

マイクロソフト ソフトウェア アシユアランス トレーニング受講券のご利用に関する注意事項

この度は弊社トレーニングコースをお申し込みいただきましてありがとうございました。

マイクロソフト ソフトウェア アシユアランス トレーニング受講券(以下「SA受講券」とします)のお取り扱いにつきまして注意事項をご案内いたしますので必ず記載内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

1) お申し込みについて

お申し込みはコース開始日の4営業日前までをお願い致します。

またSA受講券を利用したお申し込みが可能なコースは2021年12月10日までに終了するコースとします。

2) キャンセル料について

以下の場合につきましてはキャンセル料が発生いたします。

キャンセル料はSA受講券でのお支払いができません。お客様へのご請求となりますのでご注意ください。

※ SA受講券は有効期限内であれば他のトレーニングで再度ご使用いただけます。

詳細は裏面の『マイクロソフト ソフトウェア アシユアランス トレーニング受講券利用規約』をご確認ください。

キャンセル料が発生する場合	キャンセル料
コース開始日14日以内のキャンセル	SA受講券の日数×44,000円(税込)を受講者様へご請求させていただきます。
コース当日のキャンセル	
コースを全日程欠席した場合 ※欠席連絡の有無にかかわらずキャンセル料が発生いたします	
日程変更後のキャンセル ※いかなる時期にご連絡いただいてもキャンセル料が発生いたします	
コース当日の受講者変更	

3) 日程変更について

日程変更は、SA受講券の有効期限内であれば、1度のみ対応可能です。

コース開始日以前に、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※日程変更後にキャンセルをした場合は、いかなる時期にご連絡いただいてもキャンセル料が発生いたします。

4) 受講者変更について

SA受講券を割り当てられた方のみのご使用に限りませので、代理受講はできません。

受講者を変更する場合は、SA受講券の割り当てを実際の受講者に変更する必要があります。

必ずコース開始日以前に、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。ご連絡がない場合、SA受講券での受講はできません。キャンセル料を請求させていただきます。

5) コース中止について

受講予定のお客様が所定の人数に満たない場合、コースの開催を中止する場合があります。

※SA受講券は有効期限内であれば他のトレーニングで再度ご使用いただけます。

※講習会/自主学習用教材提供規約 を併せてご確認ください。<http://www.trainocate.co.jp/gkinfo/order.html>

6) テキストのアクティベーションについて

SA 受講券でお申し込みの研修で、電子版テキスト (DMOC) をお配りしている場合、電子版テキストのアクティベーションが必要です。研修中、もしくは研修終了後に速やかにアクティベートいただきますよう、お願いいたします。

アクティベート方法は、研修で配布しておりますライセンスキーの紙に記載しております。

【お問い合わせ】

トレノケート株式会社 受付担当 フリーダイヤル 0120-009686

受付時間 9:00-11:30 13:00-17:30 ※当社休業日(土日・祝日・12/29-1/4)を除く

<https://www.trainocate.co.jp/gkinfo/form.aspx>

マイクロソフト ソフトウェア アシユアランス トレーニング受講券利用規約

トレノケート株式会社（以下「当社」とします）がお客様に提供する講習会（以下「講習会」とします）のうち、お客様が講習会の代金をマイクロソフト ソフトウェア アシユアランス トレーニング受講券（以下「SA 受講券」とします）にて支払う場合における講習会のご提供条件について以下のとおり規約（以下「本規約」とします）として定めます。なお、お客様の講習会の当社へのお申込は講習会規約および本規約のすべての条項にご承諾いただくことをお申込の条件とさせていただきます。

第 1 条 (適用)

1. 本規約は、お客様が講習会の代金を SA 受講券にて支払う場合に限り適用されるものとします。
2. SA 受講券は、講習会にのみ使用できるものとします。自主学習用教材、ASP サービスの利用には使用できません。
3. 講習会の受講にあたっては、本規約のほか、当社が定めかつ申込み時に有効な講習会/自主学習用教材提供規約（以下「講習会規約」とします）のうち、本規約で適用を除外した条項を除く各条項が適用されるものとします。また、本規約と講習会規約の規定が異なる場合は本規約が講習会規約に優先して適用されるものとします。
4. 本規約の用語の定義は本規約にて定義するほか講習会規約に定める用語の定義が適用されるものとします。
5. 当社は当社の判断で本規約を変更できるものとします。なお、この場合当社は当社 Web サイトに変更後の規約を掲示するものとします。ただし本規約の変更前に申込がなされた講習会は本規約の変更期日後の実施であってもなおお客様の申込み時に有効な本規約が適用されるものとします。
6. SA 受講券を利用したお申込みが可能なコースは 2021 年 12 月 10 日までに終了するコースとします。
7. 本規約に関する訴訟は東京地方裁判所を第 1 審専属合意管轄とします。

第 2 条 (申込手続き)

1. お客様は講習会の受講代金を SA 受講券にて支払う場合は、当社所定の SA 受講券専用申込書に必要事項を記入のうえ、コース開始日の 4 営業日前までに FAX にて送信するか、当社 Web サイトの申込みページに必要事項を記入のうえ送信するかのいずれかの方法で講習会の申し込みを行うものとします。
2. お客様は申込書または当社 Web サイトの申込みページ（以下総称して「申込書等」とします）に SA 受講券に付された受講券 ID および受講券 ID に紐付けされた講習会受講者のメールアドレスを記入するものとします。なお当社は本注文の成立後 SA 受講券の確認を SA 受講券の発行者に対して行うものとし、当該確認の結果お客様が申込書に記入した SA 受講券が無効であることが確認された場合当社は本注文を解除できるものとします。

第 3 条 (代金の支払)

1. 講習会の受講代金の支払については、講習会規約第 3 条に代えて本条が適用されるものとします。
2. お客様は講習会の受講代金を SA 受講券にて支払うものとします。
3. 前条にもとづきお客様が申込書等に記入する SA 受講券の受講券 ID の数が当社の定める SA 受講券の必要数に不足する場合、お客様は不足した SA 受講券に相当しかつ当社が定める対価（不足分 1 日あたり金 40,000 円(税抜)とし、以下「残額」とします）を現金にて当社に支払うものとします。なお、残額の具体的な支払方法など残額の支払に関しては講習会規約第 3 条を準用するものとします。

第 4 条 (お客様による取消)

1. お客様が当社に申し込んだ講習会の申込みを取り消す場合の代金の取扱は講習会規約第 5 条第 2 号に代えて本条が適用されるものとします。
2. お客様が申込の取り消しを申し出た講習会について、以下に定めるキャンセル料を支払うものとします。お客様はキャンセル料の支払を SA 受講券でおこなうことはできません。またお客様が講習会代金の支払にあたり SA 受講券に代えて支払った残額の取扱いは以下のとおりとします。

申出日	講習会開催日初日より	
	15 日以前	14 日以内
キャンセル料	無し	代金の支払いに使用する SA 受講券 1 枚あたり¥40,000(税抜)を乗じた金額
第 3 条第 3 項の残額の取扱	返金いたします	返金いたしません

第 5 条 (日程変更)

1. お客様が当社に申し込んだ講習会の日程の変更の取扱は講習会規約第 6 条に代えて本条が適用されるものとします。
2. お客様が当社に申し込んだ講習会の日程の変更は 1 度限りとし、再度の変更についてはお客様の申し込みは取り消されたものとみなされるものとし、お客様は本規約第 3 条第 2 項に定めるキャンセル料を当社に支払うものとします。

第 6 条 (講習会の欠席・代理受講)

1. 本規約に基づきお客様が申し込んだ講習会の受講は講習会申込み時に申込書等に記載した受講者に限るものとします。
2. 本規約に基づきお客様が申し込んだ講習会に申込書等に記載した受講者が欠席した場合、当該講習会にかかるお客様の申し込みが取り消されたものとみなされるものとし、お客様は本規約第 4 条第 2 項に定めるキャンセル料を当社に支払うものとします。
3. 本規約に関する訴訟は東京地方裁判所を第 1 審専属合意管轄とします。
- 4.

以上

[\(SA受講券規約 V2.0 March. 19, 2020\)](#)